

さっぽろ医療計画評価委員会について

1 さっぽろ医療計画 2018 における計画の進行管理について

「本計画を着実に推進するため、計画の進捗状況などについて、関係団体や専門家等による定期的な確認を行います。また、社会情勢の変化、法律や制度の改正、新たな課題等に対応するため、計画期間内であっても必要に応じて計画の見直しを行います。」（さっぽろ医療計画 2018 P131 抜粋）

2 委員会の位置づけ

地域保健法・札幌市保健所運営協議会条例に基づく札幌市の附属機関である札幌市保健所運営協議会の専門委員会として、さっぽろ医療計画評価委員会設置要綱（資料 1 - 2 のとおり）に基づき設置する。

3 委員会の目的

さっぽろ医療計画2018の進捗状況の確認と中間評価を行い、中間評価のまとめを作成する。



4 委員の任期

2019 年 3 月 7 日～2021 年 3 月 31 日

5 委員会の公開の有無

原則公開。会議の結果については、議事録（又は概要）を札幌市ホームページに公開予定。